

平成27年度 第2回岐阜県手話サークル協議会理事会



平成28年3月26日県聴覚障害者情報センターボランティア室にて第2回県サ協理事会を開催しました。有効定数44名、出席理事26名、委任状14名、合わせて40名、有効定数の88%に達し、会議成立の確認をしました。

理事会に先立って県下のサークルに県聴協の水野会長から2点依頼がありました。内容は以下の通りです。

- ① 各市町村で開催されている手話奉仕員養成講座等終了後地元のサークルへの勧誘、加入後の継続にぜひ力を入れていただきたい。サークル員の減少が続いていなか歯止めをかけるためにもぜひ協力をお願いしたい。

これに応えて手話講座が開講された各サークル代表者から、市町村主催の養成講座のほか、任意の手話講座が開講された報告もあり新たなサークルの立ち上げも報告されました。サークル員の意欲の継続はもちろん重要ではありますがろう者の参加や協力も大切な存続の要因であるという意見もありました。

- ② 手話言語条例が岐阜県では初めて羽島市議会で可決された。これは画期的なことではあるが岐阜県は他県に比べて遅れている。羽島市に続く市町村をさらに拡大しなければならない。そのためにも若い手話通訳者を養成する必要があるのでぜひ協力をお願いしたい。

議事録

1. 会長挨拶

耳の日の企画にあった「奇跡の人」の映画はとても感動した。自分たちに何ができるか考えさせられる内容だった。

2. 協議事項

第1号議案 平成28年度事業計画（案）承認

第2号議案 平成28年度会計収支予算（案）承認

第3号議案 上矢作サークル退会承認

7月3日に退会の連絡が入った。代表者の体調不良と会員の高齢化によりサークル員が減少したため。このほか分担金未納のサークルについて今後どのようにしていくかが課題となってくる。

3. 報告・連絡事項

(1) 平成28年度会計収支中間決算書

(2) ブロック研修会について報告。

岐阜ブロック

2月に岐阜県障害福祉課の職員を講師に招いて「障害者差別解消法」の講演会を開催した。ろう者10名を含めて37名の参加があった。この法律については今後当事者を含めた事例の積み上げによって確立されていくということを学ぶことができた。

※ 公務員の出前講座は無料

西濃ブロック

11月に交流会を開催した。テーマは「災害や寝たきりになったとき何ができるか」というもの。60名ほどの参加があった。

中農ブロック

11月に開催。聴覚障害者の方の手話の読み取りやサークル活動の発表を行った。参加は47名。

東濃ブロック

美濃和紙伝承会館などをめぐるバス旅行で交流を深めた。参加は47名。

飛騨ブロック 実績なし

(3) リラクゼーション研修について

今年度は2月9日かにつ子で開催。この1回だけだった。各サークルで年に1回は開催していただきたい。

(4) 役員について

28年度から2年間の本部役員の改選になる。将来を見据えて若い方の推薦、また立候補の方があれば申し出ていただきたい。

(5) 28年度のブロック研修会について

各ブロックに分かれて方針などを話し合った。